
多面的機能支払 メールマガジン

「農村ふるさと保全通信」第 55 号(2018. 12. 25)

農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力!

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 55 号をお届けします。

今回の活動組織の活動紹介では、自分たちの地域は自らの手で守っていこうと農業用施設の補修や更新工事を全て直営施工で実施している組織と、東日本大震災による原発事故により荒れ果てた農村風景を元に戻し、バラバラになった地域コミュニティを修復・継続させるために地域の共同活動や広報誌の発行に取り組む組織を紹介します。

事務局からは、「連載：事例研究会」とイベントの報告についてお知らせします。

--- 第 55 号の目次 ---

1. 活動組織の活動紹介

☆ 真田地区資源保全組合 (島根県吉賀町) ☆

☆ 上北二環境保全会 (福島県南相馬市) ☆

2. 事例研究会～シリーズ 3：多様な団体の参画による活動継続の工夫 (清し
有田佐田沖環境保全会)～

3. イベントの報告！～「平成 30 年度 田園自然再生活動の集い」～

(編集後記)

■ 1. 活動組織の活動紹介 (1)

～^{さなだ}真田地区資源保全組合(島根県^{よしが}吉賀町)～ ■

～地区概要～

島根県南西部の吉賀町のほぼ中央に位置する山間農業地域を拠点に活動。

活動範囲は、田 33.9ha、畑 8.4ha。
対象施設は、水路 16.5km、農道 8.1km。

～主な取組～

- ◎本組織では、「自分たちの地域は自らの手で守る」という方針のもと、農業用施設の補修・更新工事を全て直営施工で実施しています。
- ◎直営施工で実施するための技術習得に向けて、地域住民を対象とした水路の補修の講習会を開催しており、簡単な補修は個人で実施できるようになりました。
- ◎個人で対応できない、専門的な知識が必要となる農道法面や水路の補修・更新工事は、土木作業経験のある構成員の指導のもと、農業者、非農業者が協力し、直営施工により実施しています。
- ◎特に、農道法面の石積の補修工事では、景観に配慮するために、自然石を用いた施工を実施しており、昔のままの景観を残しています。
- ◎本地区では、今後、ほ場整備事業が計画されており、農用地は新たに生まれ変わりますが、自然石で石積みされた農道法面は形ある財産として次世代へと引き継がれていきます。農業用施設を少しでも永く保全していくために、これからも自分たちの手で地域を守る意識を持ち続けていきたいと思えます。

【真田地区資源保全組合】



水路の目地補修の講習会



水路の破損部分の補修



農道法面の石積の補修工事
(施工前)



農道法面の石積の補修工事

■ 1. 活動組織の活動紹介 (2) ~^{かみきたに}上北二^{みなみとうま}環境保全会(福島県南相馬市)~ ■

~地区概要~

福島県浜通りの北部に位置する南相馬市の東側に広がる農村地域を拠点に活動。

活動範囲は、田82ha、畑8ha。対象施設は、水路7km、農道3km。

~主な取組~

- ◎本組織が所在する南相馬市は、平成23年3月の東日本大震災による原発事故により、多くの住民が地域を離れ、農地には雑草が生い茂っていました。
- ◎荒れ果てた農村風景を元の景色に戻したいとの思いから、非農家を含む帰還住民が活動組織を結成し、交付金の活動に取り組むこととなりました。組織の目標である【ふるさとを慈しみ 親から子へ 子から孫へ 未来に紡ぐ上北二】には、他市町村に避難した若い世代が再び戻ってくることを信じて、活動を続けようという思いが込められています。
- ◎除染作業により農作物の作付けができなかった時でも、住民と協力して農地の草刈りや農道・水路の清掃活動を行い、さらには約10ヘクタールの水田にひまわりの種をまくことで、農村風景の維持に努めました。
- ◎また、震災により、バラバラになってしまった地域コミュニティを修復・継続させるために、地域の共同活動に加えて、広報誌の発行も定期的に行いました。
- ◎そして、2年前に、ようやく農作物の作付けができるようになり、震災前から収穫祭として行われていた「上北二秋祭り」も徐々に震災前のような活気を取り戻しつつあります。また、作付けについては、震災前と同じ規模ではできていませんが、完全復活を目指して頑張っています。

【上北二環境保全会：会長 高田 光吉】



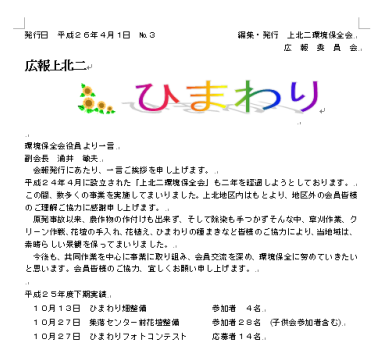
農道の清掃活動



ひまわりの植栽



一面に咲くひまわり



広報誌 (↓こちらから)

[http://www.maff.go.jp/j/nousin/k
anri/tamen_siharai/nouson_furus
ato_hozen/H30/pdf/himawari.pdf](http://www.maff.go.jp/j/nousin/k
anri/tamen_siharai/nouson_furus
ato_hozen/H30/pdf/himawari.pdf)

■2. 事例研究会シリーズ～多様な団体の参画による活動継続の工夫

(清し有田佐田沖環境保全会)～ ■

平成30年10月末に開催した事例研究会の発表の中から、土木技術者などで構成されるサポート隊による直営施工の実施や集落を越えた様々な活動に力を入れている三重県玉城町の「清し有田佐田沖環境保全会」を紹介します。

本地域では、町と土地改良区が協議の上、改良区の受益範囲での組織体制を活用し広域活動組織の設立を進めてきました。広域活動組織設立当初の課題として、①要望が強い施設補修については、組織内のすべての集落が納得できる透明性のある計画策定プロセスが必要、②施設の更新や補修の外注依存体質を改善、③集落の垣根を越えた人材確保の仕組み作りが必要、などがありました。

このような課題を解決するために、組織では2つの対策を実施しました。一つは「計画性と平等性の確保」です。まず、期間を定めた上で、各集落で点検・機能診断を行い要望を事務局に提出します。その後、組織の役員が再度の点検・機能診断を行い、要望の妥当性と優先順位を検討します。このようなプロセスを経た要望のみが計画案として、運営委員会に提出され、計画決定後はそれを原則堅持することで役員会や事務局への信頼感が醸成され、円滑な事業運営に繋がっています。

もう一つは「サポート隊の設立」です。サポート隊は、土木などの専門技能・資格を有する人や保全会の活動に賛同する集落内外の人で構成されており、平成26年に設立されました。当初は4名からのスタートでしたが、取組の結果、施工数の約9割が直営施工で実施されているほか、農村環境保全活動の取組数の増加、女性の活動参加者数の増加などの効果が現れました。

さらに、サポート隊のメンバーの提案から学校や福祉団体を組織と結びつけ、トウモロコシなど農作物の栽培体験や植栽活動の取組など活動の幅を広げています。

詳しくは、HPに掲載した清し有田佐田沖環境保全会の発表資料をご覧ください。



サポート隊



サポート隊による直営施工



園児と福祉団体による苗の植え付け

▽発表資料はこちらから▽

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/jirei_kenkyu_kai/H30.html

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■3. イベントの報告！ ～「平成 30 年度 田園自然再生活動の集い」～■

12月10日（月）に東京大学弥生講堂において、（一社）地域環境資源センターの主催による「田園自然再生活動の集い」が開催されました。（イベントの開催については、本メールマガジンの第51号（平成30年10月22日発行）で紹介しています。）

4回目の開催となる今年度は、『ともに学び、成長する（育つ）場としての田園空間』をテーマに、有識者による講演や、NPO法人、図書館司書、多面的機能支払の活動組織の代表者による活動発表、パネルディスカッションが行われました。

活動発表では、「「聞く」ことから農村の未来がひらく「聞き書き甲子園」の事例から」、「いのち育みつなぐ「おまめさんかなあ」＜食農＞を通じた自然再生活動」、そして「田園自然再生活動とどじょうの育み米の誕生～多面的機能支払交付金活動～」の3事例の発表がありました。対象としている人や目標、活動内容などは異なっていますが、いずれも活動を通じて、人と人とを繋いでいるという点で共通する内容となっていました。

パネルディスカッションでは、会場へのアンケート結果の集計が即時にできるシステムを使うことにより、出席者全員が参加して会場が一体となった活発な意見交換が繰り広げられました。その中で、「どのくらいの期間、活動を継続したら持続的な活動とすることができるのか」との質問があり、会場全員の結果を集めた結果、「20年」という回答が一番多く上がりました。20年も活動を継続するのは並大抵の努力ではないと思いますが、持続的という言葉にはそれほど重みがあるということなのでしょう。また、これに関連して、「活動を継続していくために必要なことは何か」という議論があり、パネリストからの「活動を継続するためには、楽しんでやるのが大事だ」という発言に出席者の多くから賛同の声が聞かれました。

最後に、「田園自然再生活動推進宣言」を会場の全員で唱和して、「平成30年度田園自然再生活動の集い」は幕を閉じました。

【農林水産省 農地資源課 多面的機能支払推進室】

■編集後記■

今年最後のメールマガジンになります。いつもご愛読いただきありがとうございます。

先日、北海道に出張で行って来ました。九州出身の私にとっては、辺り一面に降り積もった雪やその中を車が走っている光景、氷点下の寒さなど何もかもが新鮮でいろいろな経験を積むことができました。最後まで、雪の上を歩いては滑っていましたが、北海道の寒さには少しは適応できたと思います。出張の中で、活動組織の代表者にインタビューをする機会をいただき、多面的機能支払の活動を行うにあたっての思いを聞くことができました。これについては次号メルマガで配信しますが、地域の原風景を守っていきたいという熱い思いを感じました。今回、初めての出張で緊張する場面も多々ありましたが、現地ですぐ多くの人と出会って話をするのが大事だと気付きました。

それでは、平成最後の年越しになりますが、健康に気を付けて良いお年をお迎えください。

◇バックナンバー◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_sihara_i/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらからもご覧いただけます！



◇平成30年度多面的機能支払交付金のあらまし◇

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。どうぞ活用ください！！

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx



高めよう 地域協働の力！

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから！

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしております！！

tamen_ml@maff.go.jp

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局整備部農地資源課

多面的機能支払推進室（担当：藤田、大木）

TEL：03-3502-8111（内線5493）
